

知的障害特別支援学校における学習計画書（シラバス）の 作成・活用に関する研究

Key word : 知的障害 特別支援学校 学習計画書（シラバス）

目的

2017年に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が、2019年に特別支援学校学習指導要領がそれぞれ告示された。また、2019年には「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」が発表され、知的障害特別支援学校においても学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」について、学習指導要領に定める目標に準拠して実施することが定められた。

知的障害特別支援学校において、学習指導要領の基準性に照らし合わせた教育計画の充実を図るためには、教育内容を組織的に整理した「学習計画書（シラバス）」の存在が必要であるとされている（菅野・城田,2020）。シラバスとは、各教科の目標及び内容を系統的に組織化した計画書を指し、単元計画・指導計画及び評価までが含まれる（菅野ら,2020）。教育内容を組織的に整理した学習計画書（シラバス）の作成は長野県、埼玉県など、一部の都道府県にとどまり、全国的に作成はほとんど進んでいない。

本研究では、知的障害特別支援学校における学習計画書（シラバス）の作成・活用に向けて、教員への質問紙調査を通して、教育課程編成、観点別評価等の実態及び課題を明らかにすることを目的とする。

方法

- 1.対象校**：学習計画書（シラバス）を作成・活用している、もしくは作成・活用を検討している知的障害特別支援学校3校とその教員3名であった。内訳はA県2校、B県1校であった。
- 2.調査項目**：基本情報（5項目）、教育課程の編成（大問4項目）、学習評価（大問4項目）であった。「基本情報」は回答者の①職名、②年齢、③職歴と、対象となる学校の④児童生徒数、⑤教員数であった。「教育課程の編成」は①編成方法、②教育計画の有無、③教科別の指導等の年間指導時間、④課題であった。「学習評価」は各学部の評価の観点、評価の課題であった。
- 3.調査方法**：質問紙を送付の上、回答してもらった。回答は学校の教育課程に詳しい教務主任等に教員に依頼した。質問紙の回収後、自由記述については、必要に応じてインタビュー調査を行った。
- 4.調査期間**：2024年1月であった。
- 5.分析方法**：調査項目ごとに結果を列挙し、本研究の目的である教育課程編成、観点別評価等の実態及び課題を明らかにした。
- 6.倫理的配慮**：本研究は倫理委員会の承認を経て実施した（受付番号 23101）。調査への参加の依頼に際しては、本研究内容及び調査への参加は協力者の自由意思により行われるものであることを書面で説明した上で、同意を得た場合のみ、調査の回答を依頼した。

結果と考察

- 1.基本情報**：回答者3名の内訳は研究部主任2名、教務主任1名であった。また対象となった3校のうち、2校は小学部、中学部の2学部を設置、1校は小学部、中学部、高等部を設置していた。
- 2.教育課程の編成**
 - 1) 編成方法**：教育課程を編成しているのは、3校のうち、2校は教務部が、1校は教育課程検討委員会が作成していた。
 - 2) 教育計画の有無**：年間指導計画は3校すべてにあった。シラバス（学習計画書）がすでにあるのは1校のみであり、シラバスの項目として、実施学年、実施時期、授業方法などを記載しているとのことであった。
 - 3) 年間指導時間**：各学部の特徴を述べていく。高等部は対象校のうち1校のみのため、今回は省略した。
小学部：国語、算数、体育、音楽、図画工作はどの学校も実施していたが、生活、道徳については実施率、時間で違いがあった。外国語活動はどの学校も実施していなかった。
中学部：理科、社会は「単独」と「合科」で実施している場合があった。また、社会は実施しているものの、理科は実施していない学校もあった。外国語、道徳の実施も差が見られた。
 - 4) 課題**：教科別の指導の実施に対する課題が多く挙げられた。具体的には『国語・算数/数学』という合わせた教科として取り組んできているので、特に障害の重い児童生徒に対して『分けて指導できない』という声が多いなどの課題が見られた。指導グループの編成に対する課題としては『児童生徒数が少ないので、一つの学習班に在籍している児童生徒の各教科等の能力差が大きい。そのうえで、児童生徒一人ひとりに合わせた学習内容を設定すること等が難しい』などの課題が挙げられた。
- 3.学習評価**：
 - 1) 評価の観点**：3校すべての学部、育成すべき資質・能力の3観点で評価が行われていた。
 - 2) 課題**：3観点の共通理解に関する課題があり、『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の評価が難しいや『楽しんだ』『味わった』などの表現で評価されていることがある』などが挙げられた。

- すべての学校で3観点評価が行われており、現学習指導要領の理念の浸透がうかがい知ることができた。
- シラバスを作成・活用していく上での課題として①重度知的障害のある児童生徒の教科別の指導の計画・実施・評価、②3観点の中でも「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の理解、の2点が考えられる。
- 各校、教科別の指導の実施のバラつきがあったため、課題を検討するためには、国語、算数・数学だけでなく、社会、理科、外国語などの教科別の指導の実施が必要になってくると言える。